町内会・ 自治会等の 皆様



令和6年度 宇治市防犯カメラ設置事業補助金のご案内



地域の見守りに 巻き 防犯カメラを活用しませんか?



防阻力义与段置压力器置如2分如1毫



宇治市が消動します

1つの町内会等につき **2台まで**を補助対象とします 1台の防犯カメラにつき **上限は10万円**です



(上限あり)

対象団体

規約と代表者を定めている町内会・自治会等

対象経費

カメラや録画装置などの機器購入費や工事費 ただし、電気代などの維持管理費や修繕費は対象外

申請期間

令和6年

6月3日(月)~12月27日(金)

*申請に先立って事前協議が必要です!事前協議の前に電話・窓口で ご相談いただければ、スムーズに手続きを行っていただけます。

事前協議 予約開始:令和6年5月1日(水)~ 協議開始:令和6年5月7日(火)~*予算額に達した時点で、申請受付は終了します。

事前協調

事前協議ではどんなことをするの?

防犯カメラを設置する予定の場所や予算案、設置目的等、 事前協議書などに基づき確認します。事前協議を経ずに 申請の受付はできませんので、必ず電話にて事前協議の 日時を予約のうえ、事前協議をお願いします。

Q

具体的な申請手続きや書類が知りたい。

令和6年5月1日号「市政だより」でご案内すると同時に、 宇治市ホームページにも申請の流れや必要書類などを 掲載する予定としておりますので、ご確認をお願いします。

Q A

撮影範囲に個人の家などが入る場合はどうするの?

を 後々のトラブル等を防ぐため、その家の方に同意を取って いただくようお願いします。

ご不明な点等につきましては、下記までお問合せください

設置場所・概算費用のことなど・・・・まずに、お気軽にご相談くだざい!

お問合せ先

宇治市役所 総務·市民協働部 総務課 回 0774-20-8700